

愛知県議会 令和2年6月定例議会

一般質問

朝日将貴 登壇



Internet Explorerで
ご覧下さい。
他のブラウザでは
再生できません。

自民党県議団に所属し、早速一般質問に初登壇いたしました。右のQRコードから朝日将貴の一般質問の全編をご覧頂けます。ページが出ましたら、右側の「再生」をクリックして下さい。約33分ほどです。

◎ 一般質問 朝日 将貴

《質問1》 ICT活用推進について

【質問1の1】
*あいちICT戦略
プラン2020の現状と課題

【総務局長答弁要旨】

まず、現行のICTプランの取組状況と課題についてお答えします。現行の「あいちICT戦略プラン2020」は、「あいちビジョン2020」の個別計画として、2020年の「めざすべき愛知の姿」の実現に向けた取組や地域の諸課題に対して、最新のICTの技術を積極的に活用していくための総合指針として2016年3月に策定いたしました。

このプランには、「重点的に展開する施策」として、ICTを活用して具現化を目指す各分野の施策などを掲げており、その実現に向けて全庁的に取り組んできたところであります。



これまでの主な取組としましては、既存システムの庁内クラウドへの移行やオープンデータとしてのデータ公開の拡大などのほか、WebサイトやSNS等を活用した離島・山村の魅力発信、イベント情報等の発信、全県立学校の光回線化・専用回線化など広い分野にわたっており、全般的に、順調に進捗していると認識しております。また、市町村と共同で、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会を設置し、市町村におけるICTを活用した業務の共同化の研究も行っております。

一方、官民データ活用推進基本法やデジタル手続法の制定、デジタル・ガバメントの実現、5Gのサービス提供開始など、社会情勢は大きく変化してきております。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の中で、テレワークやオンライン会議等の活用、オンライン申請や電子契約の普及による脱ハンコの動きなど、ICTの活用は急速に社会経済活動に広がってきております。行政といたしましてはその動きに迅速に対応していくことが課題であると認識しております。

【質問1の2】

*脱ハンコ・脱書類等デジタル化、オンライン化の推進

【総務局長答弁要旨】

次に、今後のICT活用推進の取組についてお答えします。

今年度は、現行ICTプランの最終年度となっておりますが、「あいち行革プラン2020」では、「ICTの活用等により、県が持つ限られた経営資源を、これまで以上にスマートに投入し、生産性を向上」させるということを環境変化に対応する重要な視点の一つとしています。

そこで、県行政の更なるICT化を推進するため、情報分野の有識者のご意見を丁寧に向いながら、今年中に次期ICTプランを策定してまいりたいと考えております。

具体的には、情報セキュリティの確保、システムの一層のクラウド化、押印の省略、添付書類の省略等を含む行政手続きのオンライン化等に取り組み、次期プランを通じ、業務の効率化や県民や事業者の皆様の利便性の向上や負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

《質問2》

ヤード対策について

*ヤード条例の効果と課題

【警察本部長答弁要旨】

はじめに、いわゆるヤード条例は、ヤードと呼ばれる施設において盗難自動車解体されることを防止する目的で制定され、自動車解体業の届出、立入検査等により、自動車盗の抑止を図っていくものであります。

条例施行後の実績につきましては、本年5月末現在で、届出件数は51件、そのうち未把握であったヤードが26件、立入検査は97件、行政指導は67件、条例違反事件の検挙及び行政処分がそれぞれ1件となっております。

また、条例施行前には、ヤードにおいて盗難自動車が発見される事例がありました。施行後は現在に至るまで、そのような事例は把握されていません。

このように、条例の施行により、ヤードを把握し、立入検査や行政指導等を行っていくことにより、自動車盗の抑止につながっているものと考えております。

次に、中古車置き場から道路にはみ出して車両を置いている業者への対応についてお答えいたします。

議員お示しの事案は、ヤード周辺の道路に車両が置かれていたものと承知しておりますが、県警察といたしましては、こうした事案を認知した場合には、道路における交通安全と円滑を確保するため、業者に対する指導、警告を行うとともに、道路に車両が置かれられないようにするための物理的な措置がとられるよう、道路管理者をはじめとした関係機関と連携していくほか、必要に応じて検挙措置を講じてまいりたいと考えております。



《要望》

ヤード対策に関して

弥富市内において、オートオークション会場が2020年6月に開業されることとなりましたが、開業に至るまでの間、地元要望に添えていただく為、地元議員としてオークション事業者と意見交換する中で、このヤード問題の件をその事業者に尋ねてみました。

ナンバーなしの中古車がヤードから道路にはみ出して車両放置しているためトラクターなどがその道路を通れず農業者に対し迷惑をかけているので改善できないか？と私が尋ねると、こんな意見を頂きました。

「我々もヤードが地元迷惑をかけていることは認識しています。その他の理由も重なってオークション業界全体が一般に悪いイメージを持たれていることが我々にとって大きな課題です。」

そこで提案したいのは、我々の全国組織に、オートオークション協会という組織があり、その協会に警察から違反業者を報告してもらい、報告を受けた協会からオークション各事業者に情報を通達し、通達を受けた各事業者はその会員に対し指名停止処分することができるとはならないか。そういう形であれば是非協力させていただきたい。」とのことであります。

一事業者とのお話とはいえ希望が持てる話であると感じました。このオークション協会との話を事務レベルの協議からでも進めて頂き、抑止効果に繋がって頂くことを要望致します。

最後に重ねて申し上げますが、自動車解体所だけでなく、仮置き場の問題も併せて解決しないことには、全面解決とはならない、不十分である。という農業者の思いをしっかりと受け止めていただき、愛知県全域からこの仮置き場の車両放置問題がなくなるよう、県警察が中心となり関係機関と連携協力し解決に向けご尽力賜りますようお願い致します。